

消費税についてのお知らせ

今年の10月1日より消費税が8%から10%に引き上げられる予定です。
これに伴い、成央学院の月謝システムは、以下のようになりますので、ご承知おきください。

ゆうちょ銀行より引落の方

10月分月謝は9月25日（水）引落です。
この場合はまだ9月ですので消費税は8%となります。
但し、10月分再引落は10月7日（月）となりますので、この場合は消費税は10%となります。

月謝を持参の方

9月30日（月）までに10月分月謝を持ってきた場合、消費税は8%となります。
10月1日（火）以降に持参された場合は、消費税は10%となります。

- ☆ 9月中にお支払いいただければ消費税は8%、10月1日以降にお支払いの場合は10%となります。
- ☆ ふなばしプレミアム付商品券でも、月謝をお支払いいただけます。詳しくは担当までお問い合わせください。